

## イベント開催のお知らせ

イベントや講座の詳細は、まつやまNPOサポートセンターホームページに掲載しています。参加希望の方は、メール、FAX、申込フォームにて、お申込みください。参加費は無料です。オンライン開催の場合は、参加者のメールアドレスに前々日までに会場のID・パスワードをご案内いたします。

## 5/18 NPOの基礎の「き」講座

14:00～16:00 コムズ3F会議室2

NPOってどんな感じのか知つておきたい  
基礎知識と魅力を知つてもらう講座です。  
どんどん質問して下さい。

対象 NPOってなにか  
知りたい方  
NPOに興味がある方  
準備物 筆記用具等



## 5/20 NPOの事業計画書のつくりかた講座

10:00～11:30 コムズ3F会議室1-2

年間の事業計画を作るときの考え方や必要な項目などの計画書の作り方を学ぶセミナーを開催します。

対象 NPOを設立したい方  
NPOの役職員  
準備物 筆記用具等



## 6/11 NPOのはじめかた講座

13:30～15:00 コムズ3F会議室2

自分らしさを發揮して、仲間と夢をかなえたいあなた。生きがいを見つける手段として、NPOに挑戦してみませんか? [申込フォーム](#)

対象 NPOに興味がある方  
NPOの設立を検討している方  
準備物 筆記用具



## 6/17 NPOのためのSDGs講座

10:00～11:30 コムズ3F会議室1-2

NPOが自団体の特徴を活かして、SDGsに取り組む方法や考え方を学ぶセミナーを開催します。

対象 SDGsに取り組みたい  
NPOの役職員  
準備物 筆記用具等



## 7/2 NPO会計講座基礎編

13:30～15:30 コムズ3F会議室2

NPOに必要な会計の基礎や事業計画から予算計画書を立てる方法を学ぶセミナーを開催します。

対象 NPOの会計の担当になった方  
準備物 筆記用具



サボセンだよりに関するお問い合わせは、まつやまNPOサポートセンターまで。

## まつやまNPOサポートセンター

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel 089-943-5790 Fax 089-943-5796

Email [pico@npo.coms.or.jp](mailto:pico@npo.coms.or.jp) HP <http://www.npo.coms.or.jp/>Blog <http://blog.canpan.info/saposen/>

受付時間 平日 9:00～18:00 日祝 9:00～17:30

休館日 毎週曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)

まつやまNPO 検索



## サボセンだより

2023

## 2P 特集1

令和5年4月からこども支援が変わる!

## こども家庭庁とこども基本法

春号



## 4P 特集2 地域支援合い・災害支援ネットワーク(4者連携)構築について

## 5P 各務原市復興の受け入れと令和5年度松山市民活動推進補助金審査会の報告

## 6P まちづくり推進課からのお知らせ

## 7P 令和4年度松山市民活動推進補助金採択団体活動報告

## 8P イベント開催のお知らせ

# 令和5年4月から子ども支援が変わる!? こども家庭庁とこども基本法

少子高齢化が進む日本で、こどもに対する教育や福祉の問題がクローズアップされています。それらの問題解決を進めるために、2022年6月の国会において「こども家庭庁設置法とその関連法」と「こども基本法」が成立しました。そして、2023年4月には、こども政策を進める司令塔として「こども家庭庁」が発足します。そこで、今回は、こども家庭庁とこども基本法を中心に、今後のこども政策の動向をご紹介します。

## こども基本法・こども家庭庁設置法等

こども基本法は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために作されました。そして、こども家庭庁は、こども基本法やこども政策を進めるために司令塔として設置されました。こども基本法やこども政策は以下の6つの基本理念をもとに実行されます。

### 基本理念

① すべてのこどもは大切にされ、基本的人権が守られ、差別されないこと。



② すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。



③ 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。



④ すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとて最もよいことが優先して考えられること。



⑤ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。



⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

### 設置目的と背景

こども家庭庁の設置目的は、同庁ホームページに次のように書かれています。

こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聞き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためにこども政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます。



今回設置された背景に、日本が1994年に批准した「子どもの権利条約」の影響があります。30年近くたつ現在でも「子どもの権利」を守るための法律や制度が日本で進んでいないと国連から指摘を受けていました。



また、社会環境の変化によって、こどもの貧困や所得による教育格差、ヤングケニア、児童虐待など様々なこどもに関する問題が増加傾向にあることも関係していると言われています。

### 子どもの法律上の定義

こどもとは、心身の発達の過程にある者のこと。

今までの法律のこどもや児童の定義は法律ごとに異なっていました。

例えば、児童福祉法では「児童」を「18歳未満の者」、母子並びに父子並びに寡婦福祉法では「児童」を「20歳未満の者」などです。こども基本法やこども家庭庁設置法では、こどもの定義に明確な年齢制限を定めていません。



### こども家庭庁 ぶらすメンバー募集中!



こども家庭庁では、こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる、新しい取り組み「こども若者★いけんぶらす」を始めました。

こども・若者にかかる様々なテーマについて広く意見を伝えてくれる、小学1年生からおおむね20代の「ぶらすメンバー」を大募集しています！

## まとめ

こども家庭庁、こども基本法等いずれも新しく始まったばかりです。そして、愛媛県では、部局の枠を越えた更なる連携や迅速な判断が必要となる少子化対策に機動的に対応するため、「少子化対策推進本部」別に設置し、松山市では、少子化対策と子育て支援策を一体的に推し進めることで「こども家庭部」を新設するなど、自治体でもこどもに関する取り組みが進められています。今後の動向に注目してみてください。

## 参考サイト

- 内閣府 こども政策の推進(こども家庭庁の設置等)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_seisaku\\_suishin/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/index.html)

- こどもまんかく こども家庭庁  
<https://www.cfa.go.jp/>

- こども家庭庁 Wikipedia  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/こども家庭庁>

## 特集2

### 地域支え合い・災害支援ネットワーク(4者連携)構築について

愛媛県では、平成30年7月の西日本豪雨災害以来、災害支援主体間の連携として「情報共有会議(コア会議)」と「えひめ豪雨災害支援情報共有会議(えひめ会議)」を開催してきました。そして令和4年からは、災害時に備えての平時連携として「地域支え合い・災害支援ネットワーク」の構築を進めています。災害時に支援活動に関わる団体や機関が、災害時に速やかに連携がとれるように、平時の段階で「顔の見える関係」になるため、県域でネットワーク会議を開催しています。

当センターの職員もNPOとして、この会議に参加し、行政や社会福祉協議会、企業と災害時に何ができるのか話を話し合っております。災害について共通認識を持つことで、それぞれの役割について深く考える機会になっています。NPOも災害時にどう活動するのかを考えると同時に、平常時から災害が起きた時の準備や被害を最小限にするための方法をメンバーと一緒に考えてはいかがでしょうか。



## 01

### 各務原市視察の受け入れ&報告 令和5年度松山市市民活動推進補助金審査会の報告等

## 01

### 各務原市(かかみがはらし)視察の受け入れ



1月23日(木)、24日(金)に各務原市役所(岐阜県)の職員3名が松山市の市民活動やNPOへの支援について視察に来られました。

まず、当センターの事業についてパンフレットをもとにご説明しました。両市の助成制度やマッチング事業、独自の支援など市民活動やNPOへの支援(制度、相談対応など)について、情報交換を行いました。また、当センターのロビーにあるNPOの紹介コーナーやイベントチラシ等の配架コーナーもご覧いただきました。

市の特徴や市民活動の考え方などによって、地域ごとの支援の違いがあることを知り、受け入れをさせていただいた私たちも大変勉強になりました。後日、各務原市まちづくり活動助成金の交付事業取材レポートなどをお送りいただきました。ご興味のある方がいらっしゃいましたら、当センターのロビーにて配架しておりますので、ぜひご覧ください。今回、視察いただいたことをきっかけに情報交換を含めて、交流を続けていきたいと思いま

## 02

### 令和5年度松山市市民活動推進補助金審査会の報告等



3月5日(日)にコムズの5階大会議室にて、令和5年度松山市市民活動推進補助金の審査会が行われました。

設立後3年未満の団体が申請できる「立ち上がり支援事業」の15団体、3年以上の活動実績がある団体が申請できる「成熟促進支援事業」の4団体、市と協働で取り組む「市民協働まちづくりモデル事業」の1団体の計20団体が審査に臨みました。

有識者からなる審査員に対して、各団体は事業への熱い思いを訴えました。どの団体が採択されるのかとても楽しみです。

また、4月には、市に在住または通学している児童、生徒または学生で構成する3人以上の団体が申請できる「次世代育成支援事業」の募集も始まります。ご興味のある方は、ぜひ以下の松山市のホームページをご覧ください。

松山市ホームページ 市民活動推進基金を活用した市民活動推進補助  
<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/shiminkatsudo/siminks/siminsuisinhojo/suisin-hojo.html>

## 02

## まちづくり推進課からのお知らせ

お知らせ

松山市市民活動推進事業表彰式&amp;寄付者のみなさまへ

 松山市市民活動推進事業表彰式を実施しました

2月21日(火)に市長が優れた市民活動を行った団体に表彰状を授与しました。また、令和4年1月～12月の間に市民活動推進基金に高額又は多年のご寄付をいただいた方に、感謝状を贈呈しました。



## 市民活動団体に対する表彰部門(敬称略)

チーム Save Our future

## 市民活動推進基金への寄付者部門(敬称略・順不同)

## 高額寄付者

- ・生活協同組合コープえひめ
- ・株式会社 伊予銀行
- ・株式会社 愛媛銀行
- ・株式会社 フジ
- ・公益社団法人 松山法人家
- ・新玉電気工事株式会社
- ・愛媛信用金庫
- ・株式会社 オスティナートハウジング愛媛
- ・株式会社 ウィン
- ・株式会社 日本キャリア工業
- ・株式会社 みのり商會

## 多年寄付者

・株式会社 高須賀製作所	・医療法人社団 久野内科	・帝人株式会社 松山事業所
・愛媛シールド工業株式会社	・永井歯科医院	・株式会社 シンツ
・株式会社 伊予産業	・マルスマストリック株式会社	・松山本社 オクトハウス株式会社
・株式会社 四ヶ葉	・NPO法人こころ塾	・越智会計コンサルティング株式会社
・松山青果株式会社	・株式会社 畑切産業	・愛媛県土地家屋調査士会

 令和4年 松山市市民活動推進基金にご寄付をいたいたみなさま

松山市市民活動推進基金にご寄付をありがとうございました。いただきました寄付金は、公益的な活動を行うNPOの活動に活用させていただきます。随時、寄付金を受付していますので、ご協力よろしくお願いします。

## ご寄付をいたいた企業・団体・個人(敬称略・順不同)

唐崎 秀樹、愛和電設株式会社、生活協同組合コープえひめ、株式会社 二神組、株式会社 伊予銀行、番水歯科医院、株式会社 高須賀製作所、愛媛シールド工業株式会社、エニックス株式会社、渡部工業株式会社、株式会社 アート工務社、ワントラスト株式会社、医療法人結城会、ミーストーム 株式会社、株式会社 大創住建、株式会社 伊予産業、有限会社 一成産業、松山市教育用品有限公司、株式会社 ナガノ、株式会社 岩本商店、有限会社 未来フランク株式会社、株式会社 森産、医療法人 かわさき総合病院、株式会社 愛媛銀行、株式会社 アースコンクリット株式会社、株式会社 四ヶ葉、松山青果株式会社、医療法人社団 久野内科、株式会社 オオハラ、株式会社 キヤンセンノーミヤ、愛媛銀行株式会社、成瀬緑化産業株式会社、糸井歯科医院、水口酒造株式会社、四国エナジーシステム株式会社、株式会社 四面ファブリケーション、株式会社 セキコリティエビス、エム・ジー・エム・トーン株式会社、株式会社 松山中央ボルクス、マルスマストリック株式会社、松山本社、NPO法人ごこち塾、西日本スケルトン会社、松山市立小学校、松山市立中学校、有隣会社、二神タクシー、南海測量設計株式会社、株式会社 クロス・サービス、よしおか眼科・さかい産婦人科、株式会社 朝切産業、株式会社 朝日興業、株式会社 朝日化学工業株式会社、株式会社 フジ、株式会社 山族、株式会社 ケンホームズ、四国労働金型愛媛支店、三森建設株式会社、株式会社 ウィン、愛媛県土地家屋調査士会、株式会社 森田、株式会社 同西建物、福津建設株式会社、重松忠昇設備株式会社、丸瀬松山中央青果株式会社、新玉電気工事株式会社、株式会社 ケイ・アール総合企画、株式会社 シンツ、愛媛信用金庫、	右記につづく
---	--------

## 03

## 令和4年度

## 報告

## 松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告

令和4年度に松山市市民活動推進補助金に採択された団体活動の一部を報告します。

12/11

特定非営利  
活動法人  
アイムえひめ

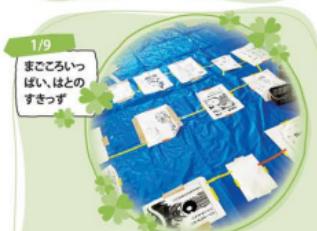
トークショー「北極に挑み続けた勇者~和田重次郎と河野兵市~」を坂の上の雲ミュージアムで開催。北極圏を犬ぞりで駆け回った和田重次郎と初めて単独徒步で北極点に到達した河野兵市の2人の冒險家の偉業を伝え、現在に活かせる教訓を学ぶことができました。

12/18

Bridge of  
friendship

クリスマスマーケットを新玉公民館で開催。今回のバザーでは、アフリカのかブラナの布を子ども自らミシンがけをしてランチョンマットやカーテンタッセルを作り、販売しました。バザーの売上金は、団体で作成したノートや物資をモザンビークに送る輸送代にするそうです。

1/9

まごろひつ  
ばい、はとの  
すきっす

お正月イベントを国松集会所にて開催。「巨大すごろく」「ごま大会」「おみくじ」などの企画を子どもたちが考え、大人の力を借りながら実施しました。当日の運営を自分たちで行うことで、子どもみんなが楽しめて、学べる内容になりました。

2/4

舞台芸術  
俱楽部  
「こそく様」

「坊っちゃん文学賞」大賞受賞作「オトナバー」「月光キネマ」、子規・漱石特別賞受賞作「はるのうた」の3作品のみ芝居を公演。場面にあわせた照明効果で演劇空間をつくり、臨場感あふれる音響効果で舞台に引き込まれました。